



第51号

2017年2月10日発行(平成29年)

# 佐渡 市議会だより

■発行:佐渡市議会

■責任者:岩崎隆寿

◆編集:議会報編集特別委員会

●〒952-1393 新潟県佐渡市河原田本町394番地

●☎0259-57-8133

●HP: [https://www.city.sado.niigata.jp/c\\_council/](https://www.city.sado.niigata.jp/c_council/)



## 佐渡市消防出初式

(1月8日)



写真上:一斉放水(佐和田海水浴場駐車場)、写真下:市中行進(河原田本町商店街)

### 12月定例会

定例会の主な審議事項	2
一般質問 ココが聞きたい	4
特定有人国境離島運賃低廉化検討 特別委員会審査報告	11
決算審査特別委員会審査報告	12
議案等(審議結果)一覧	14
議会の動き・行政視察の受入状況 編集後記	16



# 案12件、その他の議案33件を可決

## ◆特定有人国境離島運賃低廉化検討特別委員会を設置しました

特定有人国境離島特別措置法に係る航路の運賃低廉化について検討するため、特別委員会を設置して審査を行いました。（※審査報告の概要は11ページに掲載）

## ◆平成27年度決算認定に関する議案について

9月定例会で継続審査となっていた平成27年度決算認定に関する14件の議案は認定されました。（※決算審査特別委員会が指摘した主な項目は12～13ページに掲載）

## ◆平成28年度一般会計補正予算を可決

### ○一般会計予算の歳入歳出にそれぞれ6億2千378万2千円を追加

主な内容は、国の補正予算に伴う経済対策事業費の予算計上、工事発注時期の平準化を図るための債務負担行為の設定、国から内示を受けた地方創生推進交付金、本庁舎建設に係る住民投票経費の計上及び新潟県人事委員会の職員給与改定に関する勧告に伴う人件費の増額です。

なお、各委員会が次の意見を付けました。

#### 【総務常任委員会】

##### 意見 経済対策について

市内の景気状況は極めて厳しい状況に置かれていることから、本予算において市独自の対策を含めた大規模な経済対策を講じるべきであったことを強く指摘する。翌月には臨時会の招集が予定されていることから、当該臨時会において新たな経済対策を提案できるよう早急に作業に着手することを強く求める。

#### 【社会文教常任委員会】

##### 意見 幼稚園整備事業について

さわた幼稚園の耐震工事において、当初計画より大規模な修繕が必要となっていることが確認された。これにより教育環境に大きな影響が出ていることから、今後の授業に支障が生じないよう万全の対策を講ずることを強く求める。

## 11月2日開催 第7回（11月）臨時会

### ★条例案2件を可決

#### ◆佐渡市総合教育センター条例及び佐渡市公民館条例を改正しました

両津支所の解体工事に伴い、佐渡市総合教育センター及び佐渡市公民館を平成29年1月4日から畑野行政サービスセンターへ暫定的に移転するため、条例を改正しました。

## 12月28日開催 第9回（12月）臨時会

#### ◆佐渡市本庁舎建設に関する住民投票条例の制定についての再議の件

地方自治法の規定に基づき行われた本庁舎建設に関する住民投票条例の制定を求める直接請求により議会に付議され、平成28年12月22日の本会議において賛成多数で原案のとおり可決されましたが、この議会の議決に異議があるとして地方自治法の規定に基づき市長が再議に付したものです。

審議の結果、賛成者が所定の数に達せず12月22日の議決のとおり決することは否決され、住民投票条例案は廃案となりました。（※地方自治法第176条第3項の規定により、可決するには3分の2以上の賛成が必要。）

12月2日～12月22日開催

第8回(12月)定例会

# ★条例案12件、予算

## ◆定例会の主な審議事項

### ①佐渡市本庁舎建設に関する住民投票条例の制定について

地方自治法の規定に基づき行われた本庁舎建設に関する住民投票条例の制定を求める直接請求により、市長から条例制定に反対する意見が付されて議会に提案された、佐渡市本庁舎建設に関する住民投票条例案について、賛成多数で可決しました。

(なお、第9回(12月)臨時会で再議に付され、審議の結果は2ページ下段のとおりです。)

### ②佐渡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、佐渡市特別職の職員の給与に関する条例、佐渡市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を改正しました

特別職の国家公務員給与に係る法律改正を踏まえ、議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の額を改定するため、それぞれ関係する条例を改正しました。

### ③佐渡市職員の給与に関する条例を改正しました

新潟県人事委員会の職員給与改定に関する勧告を踏まえ、給料表の改正を行うため、佐渡市職員の給与に関する条例を改正しました。

### ④旧佐渡会館解体工事請負契約の締結、両津支所解体工事請負契約の締結について

旧佐渡会館解体工事及び両津支所解体工事について、指名競争入札の落札者と請負契約を締結することを認めました。

なお、総務常任委員会が次の意見を付けました。

**意見** 両案件の入札結果ともに、予定価格と最低制限価格の枠内に入った入札者が落札者1者のみとなっている。市は可及的速やかに入札のあり方を抜本的に見直し、議会に見直し案を提示することを強く求める。

さらに、公共工事については、旧市町村単位で発注量に偏向が見られていることから、公共工事の発注に際し各地区の発注量の平準化を検討すること。

### ⑤両津湊・河崎地区統合保育園建設工事請負契約の締結について

両津湊・河崎地区統合保育園建設工事(建築・機械設備)について、指名競争入札及び一般競争入札の落札者とそれぞれ請負契約を締結することを認めました。

### ⑥佐渡市農業委員会に関する条例を改正しました

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、佐渡市農業委員会に関する条例を改正しました。

なお、産業建設常任委員会が次の意見を付けました。

**意見** 農業委員及び農地利用最適化推進委員の選任は、公募により実施するということであるが、各地区のバランスを考慮されたい。

12月定例会においては、14人の議員が一般質問を行い、市政について質しました。  
本コーナーでは、その要旨を、議員の寄稿により掲載しています。



一般質問



# ココが聞きたい!!

- ◆猪股文彦議員 ..... 4
- ◆市長は議会との二元代表制の認識を重視すべき
- ◆山田伸之議員 ..... 5
- ◆若者の移住促進と子ども第一の施策を
- ◆大森幸平議員 ..... 5
- ◆副市長1人年間1千3百万円、部長職はいるのか
- ◆宇治沙耶花議員 ..... 6
- ◆効果的な部制の実現といじめへのチーム支援を
- ◆上杉育子議員 ..... 6
- ◆温泉施設を核とした地域づくりの構築を考えた
- ◆金田淳一議員 ..... 7
- ◆障がい福祉行政について質す
- ◆室岡啓史議員 ..... 7
- ◆『説明責任』と『遊び心』を  
忘れない佐渡市政運営を
- ◆中村良夫議員 ..... 8
- ◆三浦市長カラーで給食無償化を
- ◆中川直美議員 ..... 8
- ◆市の説明責任と住民合意を
- ◆中川隆一議員 ..... 9
- ◆保育料助成事業の拡充について
- ◆渡辺慎一議員 ..... 9
- ◆温泉、本庁舎説明会での発言を質す
- ◆荒井眞理議員 ..... 10
- ◆平等、安心、公正に暮らせる佐渡への変革を
- ◆祝優雄議員 ..... 10
- ◆佐渡観光の問題点
- ◆近藤和義議員 ..... 11
- ◆「北方領土」「本庁舎建設」「コメ30年」  
問題を問う

一般質問

## 市長は議会との二元代表制の認識を重視すべき

猪股 文彦 議員



**質問** 市長は権力行使を優先し、地に足のついた安定感のある状況とは言い難い。議会制民主主義の政治体制の中で、地方自治は執行部と議会の二元代表制のもとに市政執行を行うと考えるが、どうか。

**質問** 市長は政治責任について、市民が株主と言っているが、市長の「身内」の声は聞かぬが、サイレントマジョリティーというものをどの程度考慮しているか。

**市長** 今回の組織改編は、迅速かつ的確に情報の把握と共有をし、施策の決定と遂行をすることだ。

**質問** 例えば、建設課と上下水道課を1人の部長でまかなうと、真野と本庁に分かれて、入札などの決裁に困らないか。

**市長** 職場の場所、地域などが分かれていても、電子決裁などで対応したい。

**市長** 地方自治は、立法権のある議会と行政権のある自治体の長が両輪として地方自治を進める二元代表制と認識している。

**質問** 市長千人力と言われ、議会の力は議決だけだから、市長の力がとてつもなく大きいというのが地方自治体の現状だ。市長の行動が透明化されなければ、二元代表制は成り立たない。市長は大きな政策変更をする場合、休会中でも議員全員協議会などを開いて説明すべきではないか。

**市長** 庁舎問題の部分も指

**市長** 10年後の人口減あるいは世代間格差の問題をどう歯止めをかけるか、それが一番大事なことを考える。

**市長** 常にサイレントマジョリティーの声をしっかりと重視しているつもりだ。市民の幅広い意見、情報を把握するよう努めている。

**質問** 佐渡市は「部局制」から「課長制」に移行して現在に至っているが、市長が「部局制」に戻りたいとする意味を説明されたい。

**市長** 10年後の私達が20年後、30年後の責任を持つべきだ。孫のために「美田」や「美林」を残すことに努めなければならないのではないかと。

**市長** 10年後の人口減あるいは世代間格差の問題をどう歯止めをかけるか、それが一番大事なことを考える。